

## 市長所信表明（平成20年12月）

おはようございます。

本日、平成20年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今期定例会は、私の2期目の任期が本格的にスタートする議会であり、今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

これまで私は、多くの市民の皆様にお会いし、様々な御意見、御提言をいただきました。その中で市政運営への評価をいただく一方で、厳しい御批判も頂戴いたしました。しかし、市民の皆様の思いの根底には共通するものがございました。

「生まれ育ったふるさと吉野川市を良くしたい」、「今、生活の基盤となっている吉野川市を何とかしたい」、「子供たちの将来のために良い環境を残していきたい」など、人それぞれ違えど、吉野川市を良くしたいという「熱き思い」でございます。

このような多くの市民の皆様の「熱き思い」を、可能な限り実現させることが私の使命であり、未だ解決に至らず、山積する諸課題に対応しつつ、将来的に発展可能な「吉野川市の礎」をさらに強固なものとしていくためにも、市長としての職責を深く認識し、誠心誠意全力を尽くす覚悟でございます。

そのためにも私は、吉野川市のあるべき姿を的確に見据え、さらなる行財政改革に積極的に取り組むとともに、公約の柱として掲げました、

- ・「安心安全な生活環境づくり」
- ・「子育て支援と教育環境の整備」
- ・「個性豊かな地域の活性化」

などにつきまして、個々具体の事業展開に向けての検討を重ね、着実に実行して参りたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、従来にも増して、市政への御関心をお持ちいただくとともに、吉野川市のまちづくりに御参画をいただき、未来への責任を果たすため、御理解と御協力を賜りたいと切に願っております。

さて、皆様も御承知のとおり、世界的に金融不安が広まり、株の大暴落とその後の乱高下、並びに円高に伴う輸出を中心とした企業業績の悪化等、我が国の経済は大変厳しい状況にあ

ります。

地方を取り巻く環境はと申しますと、地方分権改革の進展とともに、とりわけ基礎的自治体たる市町村の役割と責任は増大する一方で、地域間格差の顕在化に加え、急速な少子高齢化の進行、環境問題や高度情報化への対応等、行政課題はますます複雑化、多様化しております。

このような中、来年度の予算編成時期も近づいて参りましたが、地方交付税の状況などを鑑（かんが）みますと、大変厳しい編成になるものと考えられ、国、県の予算編成や地方財政対策等の動向を的確に見極め、可能な限りの歳入の確保、施策の厳しい選択を行い、徹底した経費削減を図るなど、堅実な財政運営に努めて参りたいと考えております。

次に、副市長の体制について申し上げます。

吉野川市を取り巻く環境が大きく変化している中、合併直後の喫緊の諸課題の解決が最優先であると考え、地方自治法の改正に対応して専任の収入役を配置せず、これまで所管分野を分けて対応する「副市長」2人体制を敷いて参りました。

収入役を引き続き設置している県内市もある中で、市長を補佐する職として、幅広い視点から、新しい発想や柔軟な考えを持つ「複数の副市長」を配置してきたことは、行政判断を迅速かつ適切に行う上においても、また、職員の意識改革を図る上でも、計り知れない効果があったものと考えております。

合併後の制度間調整など、新市の基礎固めがほぼ見えつつある一方で、新たな課題や重要案件も山積していることから、副市長2人体制の在り方についても、熟慮を重ねて参りました。

この結果、第一副市長の任期満了を機に、今後は、「副市長」1人体制で市政を運営する決断をいたしましたところでございます。

それでは、以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

まず、「安心、安全な環境づくり」について申し上げます。

現在、本市では、地震等の大規模災害に向けた対応が大きな課題となっております。

このため公共施設の耐震化への取り組みなどを推進するとともに、地域防災計画の策定、洪水ハザードマップの作成など、ハード整備とソフト対策の両面から取り組みを進めて参りました。とりわけ自主防災組織は、去る11月9日をもって100%に達したことから、今後は、自主防災会の育成と活動を支援して参りたいと考えております。

「その時」に、十分な機能を果たすことができるよう、議員各位をはじめ、市民の皆様の御協力をお願いいたします。

次に、「環境を大切にす美しいまちづくり」について申し上げます。

中央広域環境センターへの鴨島町の可燃ごみの搬入につきましては、搬入ルートをはじめとする諸課題につきまして、逐次、調整を図って参ったところであり、概ね解消できる見込みとなったことから、来る平成21年4月から搬入を開始したいと考えております。

このため、来年1月から3月までを試行期間とし、分別方法の変更の周知徹底、ごみ袋の統一、収集コースの見直しなど、円滑に収集・搬入ができますよう努めて参りたいと考えております。

また、限りある資源を大切に利用し、環境への負荷の少ない循環型社会を目指し、廃棄物の発生抑制やリサイクルを進め、環境に優しいごみの減量化の推進に努めて参ります。

特に、可燃ごみの4割を占める生ごみの削減に効果的な、段ボールコンポストの普及に努めるとともに、再生利用可能な古紙類、ペットボトル、空き缶等の徹底した分別により、ごみの減量化と資源化を図り、ごみ処理経費の削減に努めて参ります。

さらに、本市の水道事業の現状と将来見通しを分析・評価し、今後の水道事業の方向性を示す「吉野川市水道ビジョン」の作成につきましては、11月までに4回にわたり開催した「水道事業審議会」において、地域特性を踏まえた様々な御意見をいただいていたところでございます。

近日中にもいただける審議会からの答申を踏まえ、市としてのビジョン案を取りまとめ、年明けから広く市民の皆様の声を反映するためのパブリックコメントを経て、年度内に策定したいと考えております。

次に、「次代を担う子供たちの育成」について申し上げます。

地域の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、もって子供の健やかな成長を促進するため、「地域子育て支援拠点」の設置について検討を進めて参ったところであります。

この結果、現在、社会福祉協議会に委託しております「つどいの広場事業」を今年度末で発展的に終了し、来る平成21年4月から、新たに「吉野川市子育て支援センター」を開設し、子育て支援機能の充実を図りたいと考えております。

センターでは、子育て交流の場の提供や子育て支援団体等との連携による情報の収集・提供に加え、専門的な育児相談や健康相談、地域に出向いての支援活動の実施、要支援家庭への重点的な訪問などを実施し、直面する様々な子育て課題に「ワンストップ」で対応できることとなり、子育て支援の拠点になるものと考えております。

また、本市の教育行政の進むべき方向を明らかにする「教育振興計画」につきましては、現在、計画の基礎資料ともなるアンケート調査の分析作業を進めており、年明けにも予定されております審議会の議を経て、今年度末を目途に、基本構想を策定して参ります。

次に、「地域の活性化と情報発信」についてであります。

美郷地区におきましては、昨年度から地元商工会が中心となり、豊かな自然の恵みと人材などの地域資源を生かした、オンリーワン「キレイのさと美郷」事業に取り組み、地元農産物の加工品や野草を使った健康食品の試作が行われて参りました。

今年度は、試作品の商品化と付加価値を高めるためのパッケージデザイン、商品カタログの制作、展示会への出展、販路開拓などに取り組みられており、新たな地域ブランドとして期待されております。

また、美郷地域においては、地域資源を活用し、多くの方々の参加による体験型交流事業に係る検討がなされつつあると同時に、農家民泊が始まり、近年注目を集めている“健康”をキーワードとした「マクロビオティック料理」を提供するなど、ヘルス・ツーリズム事業の取り組みが人気を博してきております。

このような、住民の方々の自主的かつ積極的な取り組みは、交流人口の増加による地域の活性化につながり、本市を広く全国に情報発信できるものであることから、引き続き支援して参りたいと考えております。

さらに、10月17日に始まりました「第68回鴨島大菊人形」及び「第76回四国菊花品評会」も、菊愛好家の皆様をはじめ、多くの関係者の御協力によりまして、昨年を1万人余り上回る4万6千人の方に御来場いただき、大盛況のうちに、無事終了することが出来ました。御来場いただいた方々には、素晴らしい菊の数々を堪能いただけたものと思っております。

本市における菊人形展の開催に関しましては、様々な問題を抱えておりますが、今後は毎年少しずつでも改善をし、長い歴史と伝統のあるこの菊人形展・菊花品評会を、次の世代へ引き継いでいかなければならないと考えているところでございます。

縷々申し上げて参りましたが、「世代を越えて、夢紡ぐまち」吉野川市の実現には、まだまだ険しく、苦難の道が予想されますが、吉野川市の未来への舵取り役として、必要な施策を効果的に、全力かつ着実に取り組んで参りますので、議員各位をはじめ、市民の皆様にお

かれましても、御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提案しております案件は、「平成19年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」の歳入歳出決算認定に関する案件11件、条例の一部改正に関する案件3件、「平成20年度吉野川市一般会計」、「特別会計」及び「水道事業会計」の補正予算に関する案件5件、「指定管理者の指定」に関する案件8件「教育委員会委員の任命」に関する案件1件の、計28件でございます。

まず、「平成20年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）」でございますが、年度末まで3カ月程度となっているため、緊急を要するもの以外は、事業費を調整する必要のあるものや、特別会計への繰出金などの予算を計上しております。

補正予算の主なものは、高性能林業機械導入補助金、道路維持補修費の追加、介護保険特別会計への繰出金などとなっており、予算規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億5,230万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算額を181億6,660万2千円とするものでございます。

特別会計予算では、出産育児一時金の不足などにより国民健康保険特別会計で581万円を計上したほか、居宅介護サービス給付費等の増加により介護保険特別会計で2億980万円、簡易水道事業特別会計では修繕料の追加などにより55万円を追加、水道事業会計では自家発電機械設置工事などで1,250万円を計上しております。

以上、申し上げました内容によりまして、今回の補正予算規模は、全会計の純計で3億2,999万7千円の増額となっております。

なお、この補正財源には、市債等の特定財源のほか、一般財源として繰越金などを充当いたしております。

次に、予算以外の提出案件の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

議第64号から議第74号までの11議案につきましては、「平成19年度一般会計」及び「各特別会計」の歳入歳出決算について、地方自治法の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものでございます。

議第76号は、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第77号は、当分の間徴収しないこととしていた市道の占用料を平成21年4月から徴収することに伴い、当該占用料の額を道路法施行令に定める基準に合わせるとともに、占用料の減免及び還付を行う場合の基準を明確にするため、「吉野川市道路占用条例」の一部を改正するものでございます。

議第83号から議第90号までの8議案は、鴨島公民館ほか7施設の指定管理者の指定を行うため、それぞれ指定する団体及び指定の期間について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議第91号は、先日の平成20年第1回臨時会において、「教育委員会委員の定数に関する条例」を可決いただきましたことから、新たに鴻野晃（こうの あきら）氏を教育委員会委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

鴻野氏は、鴨島町西麻植、御在住で、昭和19年のお生まれでございます。

昭和42年3月、徳島大学教育学部を御卒業され、同年4月、西祖谷山村立善徳小学校に教諭として着任され、以降は県内小学校の教諭等を歴任、平成15年3月に鴨島町立鴨島第一中学校の校長を最後に退職をされております。

鴻野氏は、教育委員として適任であり、新たに任命したいと考えておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げて参りたいと思っておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。